

平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 J C L バイオアッセイ  
代表者名 代表取締役社長 靱山 邦男  
(コード番号 2190 大証ヘラクレス)  
問合せ先 管理担当取締役 久保 明  
電話番号 06-4863-5020

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 24 日開催予定の第 4 期定時株主総会に下記のとおり、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。
- (2) 当社は、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、会計監査人を設置する旨の規定を新設するものであります。
- (3) 上記新設に伴う条数の変更等、所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日	平成 21 年 6 月 24 日
定款変更の効力発生日	平成 21 年 6 月 24 日

以 上

(別紙)

定款一部変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>第6章 計 算</p> <p>第37条～第40条 (条文省略)</p>	<p>(機 関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>(3) 監査役会</p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第37条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第6章 <u>会計監査人</u></p> <p><u>(会計監査人の選任)</u></p> <p>第38条 当社の会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p><u>(会計監査人の任期)</u></p> <p>第39条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p><u>(会計監査人の報酬等)</u></p> <p>第40条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p>第7章 計 算</p> <p>第41条～第44条 (現行どおり)</p>